

国際ロータリー第 2650 地区

2027-28 年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】 ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第 2650 地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2027-28 年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団グローバル補助金奨学金制度の主要な目的は、7つの重点分野（1. 平和構築と紛争予防、2. 疾病予防と治療、3. 水と衛生、4. 母子の健康、5. 基本的教育と識字率向上、6. 地域社会の経済発展、7. 環境）のいずれかに該当する分野で研究・活動する方を奨学金で支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※ 国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください。

奨学金の期間 1～2 年間

支給額 本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、寮費または下宿代、食費等に対して、米貨 30,000 ドル以上を提供する。（合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、当地区の担当部門が金額を決定）

募集人員 若干名

応募資格

- 1) 7つの重点分野のいずれかに該当する分野で研究・活動する事を目標とし、大学院レベルの教育目標もこれに関連すること
- 2) 学歴、職歴、活動歴が7つの重点分野に関わっていること
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと（大学協定校等への派遣留学・交換留学は不可）
- 4) 2027年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれること
- 5) 2027年7月1日から2028年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること
- 6) 留学先がロータリーの存在する国であること
- 7) 入学許可状／招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
- 8) 応募時かつ出発時に、ロータリー第 2650 地区内に居住（※居住とは実際に生活している事を意味します。）していること。または、同地区内に所在する大学・大学院に在学、あるいは、職場に在職していること。但し、応募時において日本国外に留学または就職している場合は応募出来ません。
- 9) 日本国籍あるいは永住権を有すること
- 10) 受入国の言語に堪能であること、留学先のプログラムが求める語学力要件を満たすことを証する資料を提出できること
- 11) 優秀な学業成績を持つと共に、親善使節としての素質をもっていること
- 12) 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
- 13) 留学国の国情、国民性に関心と理解を持ち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通じていること
- 14) ロータリアンおよびロータリー関係組織職員ではないこと
- 15) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと

- 16) 奨学金の授与前に留学を開始していないこと
- 17) 他の奨学金を受けていないこと。

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第2650 地区および受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、支援ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的にに関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に支援ロータリークラブへ報告すること
(奨学生は、6ヵ月毎に中間報告を、留学終了時に最終報告を提出しなければなりません)
- 7) 各種報告の提出や、留学先の支援ロータリークラブの担当者や会長への手続き依頼など、最終手続きの完了まで主体的に責任を持って関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに帰国し、第2650地区学友会（フェローズ2650）に入会し、学友として支援クラブや地区の諸活動に可能な限り積極的に参加し、ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した際には、奨学金の返還を求める場合がある
- 10) 奨学期間終了後、連絡先（住所・電話・Email等）に変更が生じた際は、迅速にガバナー事務所及び第2650地区学友会へ連絡すること
- 11) 奨学金の交付は、生涯ひとり1回限りとする

応募の期間・方法

応募の受付期間は、2026年7月1日～2026年10月15日です。

以下の提出書類を国際ロータリー第2650地区のガバナー事務所 担当：太田宛にメール添付にてご提出ください。（提出締切：2026年10月15日必着。※持参・郵送禁止）

【提出先メールアドレス】 oota@rid2650.gr.jp

一次選考（当地区選考）提出書類

- 1) RI 第2650地区 グローバル補助金奨学金応募申込書 ※履歴書
- 2) RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル補助金】
- 3) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文の両方準備)

以上、1)～3)の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。※メールにて依頼

【資料取寄せ時の注意点】

- メール依頼の際、 ●現在のご自身の立場 ●現在研究／仕事されている内容（簡潔に）
●ご自身が該当すると思われる重点分野 ●志望留学先の国、学校／機関名（予定でも）
●留学先での専攻／研究分野 ●予定留学期間 をメール本文中にご記載ください。

その他、下記 4-1)～ 4-7) をご準備下さい。

4-1) 海外の大学院レベルの教育機関からの入学許可状（語学条件付き許可状は不可）、招聘状または受入予定を記する文書

4-2) 指導教員／上司による推薦書（自由書式、推薦者の署名入り、和文・英文の両方準備）

※4-1) の入手が応募締切日までに間に合わない場合に限り、暫定的な代替措置として、4-2) 推薦書での応募を受け付けます。ただし、4-1) の準備ができ次第、速やかにご提出ください

※4-1) の最終提出期限は 2027 年 3 月 31 日です（期限までに提出できない方は応募できません）

5) 語学力証明書（留学先の国や地域の言語・コピー可）

*英語圏：TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績表

*英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表（取得日より 1 年以内のものが望ましい）申請時に語学力テストの結果が手元にはない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受け付けます

6) 経費見積書／計画書（自由書式）

7) 最終教育機関の成績表（和文または英文）※現役学生の場合は、入手でき次第、提出の事上記 1) ～ 7) をメール添付にて、担当者宛てにご送付ください

選考方法

- ・当地区財団奨学金委員会による一次選考（書類・面接審査）：2025 年 11 月中に開催予定
 - ※面接方式・日時は、各応募者に直接メールで連絡します
 - ※面接は日本語で行います。筆記試験はありません
- ・国際ロータリー財団による書類審査（事前審査）：随時実施

一次選考合格から派遣までの流れ（予定）

当委員会は、一次選考の合格者について「留学先研究機関への入学の確定」を条件にグローバル奨学生候補者として当地区内の各ロータリークラブへ推薦します。奨学生候補者を支援しようとするロータリークラブ（派遣国側）との面接を経て、支援が決定次第、共同で留学先地域のロータリークラブ（受入国側）への支援依頼に取り組んでいただきます。こうして「派遣国側支援クラブ」「受入国側支援クラブ」が確定すると、国際ロータリー・ロータリー財団へのオンライン申請手続を行なうことができます。申請後、ロータリー財団の最終審査に合格すると、奨学金の交付が確定します。

最終合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

- ・ロータリー財団の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- ・国際ロータリーのホームページより『ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件』および『グローバル補助金 奨学金の補足資料』をご確認ください。
- ・留学先機関の入学許可を得ていること、第 2650 地区内の派遣国支援クラブが決まること、留学先の受入国支援クラブが決まること、これら 3 つの条件を満たさなければ、ロータリー財団への申請と最終審査を受けることはできません。特に留学生の集中する地域（ロンドン、ボストンなど）については世界中から希望者が集まりますので、受入クラブが決まらない場合があります。
- ・奨学金額は、一次選考終了後に合格者の人数、留学期間、留学先地域などを考慮し決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。

- ・ 一次選考までの問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所宛にお願いいたします。当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（財団奨学金・平和フェローシップ委員会）に一本化しています。各ロータリークラブへの直接の問い合わせはしないでください。
- ・ 問い合わせや質問への返信について、財団奨学金委員が対応させていただく場合があります。この場合、応募者のメールアドレスや電話番号など個人情報を一部共有させていただきますことをご了承ください。

補足：「地区」とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。2026 年 4 月時点で、200 以上の国と地域に 520 地区があります。日本は 34 地区に分かれています。国際ロータリー第 2650 地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の 4 府県にある 96 クラブ、総会員 4,200 名（2026 年 4 月現在）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 関電不動産京都ビル 5 階 520

問い合わせ：AM10:00～PM16:30（土・日・祝日休）

※問い合わせはメールにてお願いします。